

秋田市告示第293号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、秋田市家庭ごみに係る一般廃棄物処理手数料の徴収の事務を、令和4年12月8日から令和6年3月31日まで、次の者に委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和4年12月12日

秋田市長 穂 積 志

受託者の住所および氏名ならびに指定ごみ袋取扱店

- 1 秋田市下新城長岡字長岡49番地 安田礼司方  
福 田 俊 平  
ローソン 秋田外旭川天徳寺通店
- 2 秋田市御野場新町三丁目8番22号  
環 貫 由利夫  
ファミリーマート 土手長町通り店